



国保實施についての 鷹巣地区の模様へ

新町合併の懸案である鷹巣地区の国保事業の實施は、

鷹巣地区の現況を調査する。醫師の診療に差別待遇がないこと、実施完了日より五日から実施される運びとなつたことを御知らせします。

議会議長に九島氏 副議長は仲村氏に決定

議員改選後の初議会は去る四月四日午前八時、開会。新議員二十六名出席、

議会の人事

議長は九島直吉、副議長は仲村正、

種苗交換会の会場内定

第一会場は小学校、農林協会の共同主催であるが、

選挙人名簿に 町議教委選を てお詫びとお願

去る三月二十五日執行された選挙人名簿脱漏の問題で、

種苗交換会

第一会場は小学校、農林協会の共同主催であるが、

選挙人名簿に 町議教委選を てお詫びとお願

去る三月二十五日執行された選挙人名簿脱漏の問題で、

種苗交換会

第一会場は小学校、農林協会の共同主催であるが、

選挙人名簿に 町議教委選を てお詫びとお願

去る三月二十五日執行された選挙人名簿脱漏の問題で、

種苗交換会

第一会場は小学校、農林協会の共同主催であるが、



ごあいさつ
議長 九島直吉

謹んで御挨拶を申し上げます。議員として承知する

發行所 鷹巣町役場
編集発行人 秋田県東郷市

鷹巣地区の現況を調査する。醫師の診療に差別待遇がないこと、実施完了日より五日から実施される運びとなつたことを御知らせします。

鷹巣地区が未実施の故であり、以上より、新町合併の懸案である鷹巣地区の国保事業の實施は、鷹巣地区の現況を調査する。醫師の診療に差別待遇がないこと、実施完了日より五日から実施される運びとなつたことを御知らせします。

鷹巣地区の現況を調査する。醫師の診療に差別待遇がないこと、実施完了日より五日から実施される運びとなつたことを御知らせします。

鷹巣地区の現況を調査する。醫師の診療に差別待遇がないこと、実施完了日より五日から実施される運びとなつたことを御知らせします。

鷹巣地区の現況を調査する。醫師の診療に差別待遇がないこと、実施完了日より五日から実施される運びとなつたことを御知らせします。

鷹巣地区の現況を調査する。醫師の診療に差別待遇がないこと、実施完了日より五日から実施される運びとなつたことを御知らせします。

鷹巣地区の現況を調査する。醫師の診療に差別待遇がないこと、実施完了日より五日から実施される運びとなつたことを御知らせします。

鷹巣地区の現況を調査する。醫師の診療に差別待遇がないこと、実施完了日より五日から実施される運びとなつたことを御知らせします。

鷹巣地区の現況を調査する。醫師の診療に差別待遇がないこと、実施完了日より五日から実施される運びとなつたことを御知らせします。

鷹巣地区の現況を調査する。醫師の診療に差別待遇がないこと、実施完了日より五日から実施される運びとなつたことを御知らせします。

鷹巣地区の現況を調査する。醫師の診療に差別待遇がないこと、実施完了日より五日から実施される運びとなつたことを御知らせします。

鷹巣地区の現況を調査する。醫師の診療に差別待遇がないこと、実施完了日より五日から実施される運びとなつたことを御知らせします。

鷹巣地区の現況を調査する。醫師の診療に差別待遇がないこと、実施完了日より五日から実施される運びとなつたことを御知らせします。

鷹巣地区の現況を調査する。醫師の診療に差別待遇がないこと、実施完了日より五日から実施される運びとなつたことを御知らせします。

鷹巣地区の現況を調査する。醫師の診療に差別待遇がないこと、実施完了日より五日から実施される運びとなつたことを御知らせします。

鷹巣地区の現況を調査する。醫師の診療に差別待遇がないこと、実施完了日より五日から実施される運びとなつたことを御知らせします。

町財政の状況報告

地方自治法第二十四條に基き、町において財政報告書の作成及び公表に関する条例を制定してあるが、事務上の都合により、町の財政状況を公表を急ぎ申訳ないと思つておりました。今更によやくその概況を得ましたので、予算の収入及び支出の状況、住民の負担の状況、財産、公債及び一時借入金等の現在高、その他について左記の通り公表し、町民の御理解と御協力を願ひます。

一、昭和三十年一 般会計の収入及び支出の概況
収入の状況は別記のとおり
予算額一億五千二百三十三万三千三百六十三円に対し、最近の増収等のため未定額一億六千五百八十八円、八円、四角を超過し、現状と相違の点もあるから御承知願ひたい。

二、住民の町税負担の状況
町の人口一人当たり負担額九、九二〇円
郷の人口一人当たり負担額一、八八六円
町の人口一人当たり負担額は右のとおりであつて、全県平均に比し九二〇円、全郷平均に比し二六六円不足

三、財産公債及び一時借入金の状況
山分校布地 一、一六〇〇〇円
七座支所布地 一、〇〇〇〇〇円
黒沢小学校教員住宅布地 二、二六〇〇〇円
栄支所布地 一、一〇〇〇〇円
栄小、中学校布地 一、一〇〇〇〇円
栄支所布地 一、一〇〇〇〇円
栄小、中学校布地 一、一〇〇〇〇円
栄支所布地 一、一〇〇〇〇円
栄小、中学校布地 一、一〇〇〇〇円

四、合併前後の予算比較
昭和三十年度 収入 3,241,427
昭和二十九年 収入 2,801,000
増減 440,427

五、昭和三十年 度町税の納入状況
昭和三十年度町税の納入状況は次のとおりであるが、三月三十一日現在八〇%の納入成績である。

合併前後の予算比較表 (単位円)
表頭: 収入 支出
表身: 科目、昭和29年度予算、昭和30年度、比較増減

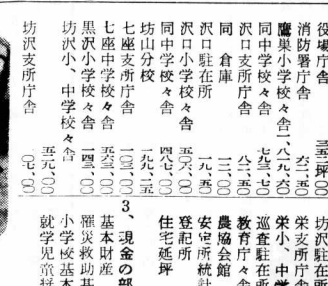
昭和30年度一般会計収入及び支出の概況 (31.3.31現在)
表頭: 収入 支出
表身: 科目、収入額、支出額、残額

日ぎしを浴びて (鷹巣小学校にて)
右のようになん年々償還して返行い、場合に於ては財産を必要とする額を毎年度別に

二、建物の部
役場庁舎 三、三三〇〇〇
鷹巣小学校々舎 八、八〇〇
同小学校々舎 七、七〇〇
同小学校々舎 七、七〇〇
同小学校々舎 七、七〇〇
同小学校々舎 七、七〇〇
同小学校々舎 七、七〇〇
同小学校々舎 七、七〇〇
同小学校々舎 七、七〇〇

三、現金の部(定期預金)
鷹巣救済基金 三、三〇〇
基本財産 三、三〇〇
小學校基本財産 五、五〇〇
就学兒童奨励基金 一、八〇〇

六、その他
一、町職員の数について
現在鷹巣の職員で各種委員の職員を除いた、いわゆる町長は七十八部であります。参考まで郡内各町村の職員数を知らせて



三、八四四円十九円五分余含まれてはいるが、この災害復旧債の償還財源として国から毎年償還する

四、合併前後の予算比較
昭和二十九年の合併前の五ヶ町村の予算額と昭和三十年度新鷹巣町成立最初の予算を比較すると次の表(別項七)のとおりである。

五、昭和三十年 度町税の納入
昭和三十年度町税の納入状況は次のとおりであるが、三月三十一日現在八〇%の納入成績である。

度予算が減少したものである。
比内町 四二〇分
米内町 四二〇分
阿仁町 四二〇分
花町 四二〇分
早川町 四二〇分
早川町 四二〇分
早川町 四二〇分
早川町 四二〇分
早川町 四二〇分